

事務事業評価

平成 24 年度

担当グループ 農林水産グループ

基本事項	事務事業名	宇土山地区県営耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業(負担金)					整理番号	1406		
	根拠法令等	食料・農業・農村基本法			実施を義務付ける規定		<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし			
	関連する市勢振興計画の基本計画	章 第3章 豊かな自然と暮らしを守る	予算科目	6 款 1 項 5 目		<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 新規				
	節 第2節 山林の保全	事業区分	施設整備							
事業の背景 (課題、市民の要望等)	宇土山地区は、島原市街地の北西部に位置する中山間地帯で、露地及びトンネル栽培の白菜やレタスと露地ミカンを主要作物とした地区である。地区内は、所有権が点在し、現況の農地区画は狭小不整形となっており、道路及び水路も未整備であるため、農作業効率が悪いことから、農地の集積を図り農業経営の向上と安定を図る必要がある。また、畠地かんがい施設も未整備で、施設園芸による新規作物の導入も困難で、高性能機械等の導入も出来ない状況であり、畠地は噴火災害に伴い遊休農地となっている農地が見受けられる。					計画期間	始期 平成 終期 平成	22 年から 27 年まで		
	事業の対象及び目的 (誰に、何を、どのような状態にしたいのか)	県営耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業により遊休農地等を扱い手に集積するため、区画整理及びかんがい施設の整備を行うことにより、農業生産性の向上と地域農業の活性化を図る。								
事業の目的・実施状況等	目的達成のための手段・方法	県営耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業により、区画整理及びかんがい施設の整備を行い遊休農地等を扱い手に集積し、農業生産性の向上と地域農業の活性化を図る。					単位	22年度	23年度	24年度
		成 果 指 標 (意図する状態の達成度を図るものさし)	名 称 等 (内 容)	目標	ha	21.9	21.9	21.9		
	①区画整理全体面積 21.9haの整備 目標値:累計 実績値:累計	実績	ha	0	3.0					
		達成率	%	0.0	13.7	0.0				
	②耕作放棄地全体面積 8.1haの解消 目標値:累計 実績値:累計	目標	ha	8.1	8.1	8.1				
		実績	ha	0	0.76					
		達成率	%	0.0	9.4	0.0				
活 動 指 標 (意図する状態達成のために実施する活動等)	①区画整理全体面積 21.9haの整備 目標値:単年度 実績値:単年度	目標	ha	0	3	11				
	②耕作放棄地全体面積 8.1haの解消 目標値:単年度 実績値:単年度	実績	ha	0	3					
事業費等の推移	年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度			
	区分	実績値	実績値	実績値	実績値	予算	計画			
	①直接事業費(千円)	—	—	2,250	8,900	30,000	20,000			
	財源内訳	国 県 支 出 金 地 方 償 そ の 他								
		一 般 財 源	#VALUE!	#VALUE!	2,250	8,900	30,000	20,000		
		②従事職員給与費 b1×b2	0	0	1,649	868	873	0		
		従事職員数(人) b1	0.00	0.00	0.23	0.12	0.12	0.12		
		職員平均人件費 b2	7,153	7,162	7,168	7,236	7,277			
		事業費合計 ① + ②	#VALUE!	#VALUE!	3,899	9,768	30,873	20,000		

【1次評価】

◎事務事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	判定
目的妥当性	①住民ニーズの変化等により事業の必要性や役割は変わっていないか	A=変わっていない B=一部変わった C=変わった 受益者の申請による事業で、事業計画に基づき実施されており、必要性や役割は変わっていない。	A
	②事業を民間(NPO、市民、ボランティア等)に任せることはできるか	A=可能でない B=一部は可能 C=可能である 事業の性質上、民間での実施はそぐわない。	A
	③対象等は事業目的に見合っているか、拡大や絞り込む必要はないか、見直しによる費用対効果の向上が図られないか	A=概ね適切 B=改善の余地あり C=見直しが必要 事業計画段階から、費用対効果がある計画となっている。	A
有効性	④事業の実施により初期の目的や目標がどの程度達成されているか	A=達成している B=一部達成している C=あまり達成していない 目標は十分達成している。	A
	⑤成果の状況を踏まえ、手段等を工夫したり事業内容を見直すことで、成果をさらに向上させる余地はありませんか	A=十分成果が得られている B=検討の余地あり C=見直しが必要 法手続を経て事業を実施しており、も直しの必要なし。	A
効率性	⑥活動量や成果を下げずにコストを縮減できないか、投入された資源量に見合う結果が得られているか、改善の余地はありませんか	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 県営事業として、コスト縮減が行われた計画となっている。	A
	⑦事業の効率性を上げるために、他の事業との統合や事務の省力化など見直す余地はありませんか	A=見直す余地はない B=統合等、検討の余地あり C=見直しが必要 法手続を経て事業を実施しており、も直しの必要なし。	A
	⑧組織間の連携や役割分担に改善の余地はありませんか。	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 県、市、改良区で連携し、事業を実施している。	A
公平性	⑨事業の対象者全員に偏りなくサービスが提供されていますか。全体コストから見て受益者の負担割合は適切か、使用料等の見直しの余地はありませんか。	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 受益者の負担割合は、計画時より決定している。また、他地区及び他市の状況と同水準であり、見直しの必要なし。	A
⑩市民参加、市民協働が配慮されているか、市民参加を拡大する余地や、新たに取り組む余地がないか A=概ね適切・現状維持 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要			
判定評点平均 A=3、B=2、C=1、「-」=0として換算			3.00

◎総合評価

評価結果	◎ A 継続実施(特段の見直しは行わない)	判断理由 本市では、平成19年度から「耕作放棄地解消5ヶ年計画実践事業計画」を策定し、耕作放棄地の解消に取り組んでいるが、本地区の現況の農地区画は、狭小不整形で道路及び水路が未整備のため、農作業効率が悪く、耕作放棄地8.1haが存在している。 今回、県営耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業に取り組み、区画整理及びかんがい施設の整備を行うことにより、地域が一体となって農業生産性の向上と地域農業の活性化を図っている。
	◎ B 改善・見直しを行う	
	○ B1 事業規模の拡充	
	○ B2 事業規模の縮小	
	○ B3 事業内容の改善・見直し	
	○ B4 その他の見直し	
	○ C 休止(隔年実施などへの変更)	
	○ D 廃止(終期の設定等を含む)	
今後の課題及び改善策、見直しの状況	(実施上の課題等) 農業農村整備事業については、平成22年度以降、大幅に予算が削減されており、計画的な事業実施が困難な状況になっている。また、平成23年度において関係予算の一部が地域自主戦略交付金(一括交付金)へ移行されたことから、予算の確保が困難な状況になっている。	
・総合評価で、「見直し・改善」を行うとした場合、見直しを行う上で今後の課題や事業事業の改善・見直しを行うことにより予想される効果も併せて記載ください。 ・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し(改革・改善、終期の設定など)を行っている場合は、その内容についても記載ください。		

【2次評価】

総合判定	A 継続実施(特段の見直しは行わない)
備考	

【3次評価】

総合判定	
備考	

評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況			
① <input type="checkbox"/> 事業費縮減(事業の見直し)	③ <input type="checkbox"/> 成果向上に向けた事業費増加	↓ 予算措置額の増減	
② <input type="checkbox"/> 民間委託等によるコストの縮減	④ <input type="checkbox"/> 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)		(千円)